

## 第二次生物多様性いちかわ戦略の推進体制について

### 第二次生物多様性いちかわ戦略策定に向けた取り組み

- 1 市民調査員による生物多様性モニタリング調査、自然環境政策専門員による鳥類モニタリング調査から市内の自然環境の保全状態を把握し活用する。(①)
- 2 生物多様性いちかわ戦略推進会議による施策の取り組み推進強化。(②)
- 3 様々な主体と意見交換をおこない連携を取りながら策定を進めていく。(③)
- 4 2025 年まで延長した短期目標の評価結果を反映する。
- 5 2023 年度内に策定予定の次期国家戦略との整合性をはかり、市川市にあった第二次生物多様性いちかわ戦略の策定を進める。

#### ①市民等モニタリング調査、鳥類モニタリング調査

生物多様性に配慮した市民生活や事業活動の普及啓発等を進めていく中で、自然環境のモニタリング調査に参加していただく主体を「市民調査員」に位置付け、指標種を調査・報告をおこなっています。この調査は市内全域が対象で、指標生物 29 種類の調査対象について報告を受けています。

また、自然環境政策専門員が鳥類モニタリング調査にて、市内 16 か所の定点調査において 6 種類の野鳥について調査しています。

市民等モニタリング調査と鳥類モニタリング調査について季節ごとの調査結果を総合し、市内の自然環境の保全状態を把握しています。

この調査結果を、いちかわ戦略の施策の効果や進捗の判断基準、見直し・改定時の基礎資料として活用します。

#### ②生物多様性いちかわ戦略推進会議

いちかわ戦略に基づいて市が実施していく行政施策は、市行政の様々な分野に関連しています。生物多様性をキーワードとして、各関係部署の実施する様々な施策をネットワーク化するために、関係各課による「生物多様性いちかわ戦略推進会議」(以下、推進会議)を設置し、推進体制を構築しています。推進会議では、いちかわ戦略の施策の効果や進捗の判断評価をおこなうとともに、自然環境に関わる事業が行われる際には、生物の多様性を減少させず、自然の利用を考え、持続可能な利用に配慮した具体的な手法について「市川市自然環境保全再生指針」を活用し、検討していきます。

またいちかわ戦略の推進体制により協働・連携を今後も進めていく中で、市民等モニタリング調査、鳥類ラインセンサスから得られた情報を活かしていきます。

### ③市民・団体・事業者・教育機関との推進体制

生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、生き物と自然のつながりを大切にしていくための取り組みには、多様な主体との協働による推進が必要です。

また、2026年から運用開始を予定している第二次生物多様性いちかわ戦略は、専門的知識を持つ団体と連携をとり、意見交換をおこない次期国家戦略との整合性を取りながら、市川市に適した第二次生物多様性いちかわ戦略を策定していきます。

#### いちかわ戦略の推進体制

